

入札公告

次のとおり一般競争入札を執行するので公告します。

令和2年 9月 1日

世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会
会長 荒井正吾

第1 競争入札に付する業務の内容

1 業務の名称

『飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群』奈良講演会運営業務

2 業務の仕様等

『飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群』奈良講演会に係る企画等の補助、広報および募集、問い合わせ対応、会場設営・運営、講師対応等、啓発グッズの制作を行う。

(詳細は仕様書によります。)

3 業務期間

契約締結の日から令和2年12月25日(金)

4 入札方法

入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(7)までに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による会社更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる会社更生事件に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号)第30条第1項又は第2項の規定による会社更生手続開始の申立てを含む。)をしていない者又は申し立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申し立てをなされなかった者とみなします。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申

立てをしていない者であること。

- (4) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (5) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止又は指名保留の措置期間中でない者であること。
- (6) 奈良県の物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加有資格者で、営業種目Q5 広告・イベント業務 ① 広告・イベント業務に登録をしている者であること。
- (7) 国、県、市町村又はそれに類する団体が主催する、参加予定人数が500人～1,000人程度の講演会・シンポジウム等の企画及び運營業務を履行した実績を2件以上有すること。

第3 入札日程等

1 入札日程等

手 続 等	期間・期日・期限	場 所
入札説明書及び仕様書の入手 (「飛鳥・藤原」協議会ホームページからダウンロードしてください。)	公告の日から	ホームページアドレス http://asuka-fujiwara.jp
入札説明会	実施しません	—
競争入札参加資格の確認 (様式は「飛鳥・藤原」協議会ホームページからダウンロードしてください。)	令和2年9月14日(月) 午後5時まで <u>郵送又は持参による。</u>	第4の1に示す場所
仕様書等に関する質問 (様式は「飛鳥・藤原」協議会ホームページからダウンロードしてください。)	令和2年9月14日(月) 午後5時まで <u>電子メール又はFAXによる。</u>	世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会事務局 E-mail:bunkashigen@office.pref.nara.lg.jp FAX:0742-27-0213

質問に対する回答 ※「飛鳥・藤原」協議会ホームページに掲載します。	令和2年9月16日（水）	ホームページアドレス http:// asuka-fujiwara. jp
入開札の日時及び場所	令和2年9月25日（金） 午前9時30分	奈良市登大路町30番地 奈良県庁 第1会議室

2 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。

第4 入札書の提出場所等

1 郵便による入札書の提出場所、契約条項を示す場所、契約を担当する事務局の名称及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県文化・教育・くらし創造部文化資源活用課内
世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会事務局
電話（直通）：0742-27-2054 FAX：0742-27-0213
電子メールアドレス：bunkashigen@office.pref.nara.lg.jp

2 入札説明書交付期間

令和2年9月1日（火）から令和2年9月23日（水）までとします。
（「飛鳥・藤原」協議会ホームページからダウンロードしてください）

3 入開札の日時及び場所

令和2年9月25日（金） 午前9時30分から
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県庁 第1会議室

4 郵便による入札

入札書は郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「『飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群』奈良講演会運営業務に係る入札書」と朱書して、令和2年9月24日（木）午後4時までに、第4の1に示す場所に到着するようにしてください。

第5 競争入札参加資格の確認

この入札に参加を希望する者は、契約履行実績報告書（様式2）を下記により提出し、第2に示す資格競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

1 提出期限

令和2年9月14日（月） 午後5時まで

2 提出場所

第4の1に示す場所

3 提出部数

1部

4 提出方法

郵送又は持参

第5 その他

1 入札保証金

免除します。

2 契約保証金

奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条に定めるところによります。

3 入札者に要求される事項

(1) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(2) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

4 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

5 契約書作成の要否

要します。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

7 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

(1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。

(2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

(3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

(4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与す

- る等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3) 及び(4) に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1) から(5) までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1) から(5) までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6) に該当する場合を除きます。）において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

8 契約の解除

契約締結後、契約者について7の(1) から(7) までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められたときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、7の(1)、(3)、(4) 及び(5) 中「落札者」とあるものは、「契約者」と読み替えるものとします。

9 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。